

建設水道常任委員会

平成30年6月8日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎井上 卓也	○奥村 容子	中川 靖広
嶋田 善行	坂口 徹	木澤 正男
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	乾 善亮
総 務 部 長	加藤 恵三	都市建設部長	藤川 岳志
都市建設部次長	谷口 裕司	建設農林課長	上田 俊雄
同 課 長 補 佐	手塚 仁	同 課 長 補 佐	井戸西 豊
都市整備課長	松岡 洋右	同 課 長 補 佐	上田 和弘
上下水道課長補佐	上埜 幸弘	上下水道課長補佐	田口三十士

3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同 係 長	岡田 光代
--------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 嶋田委員、坂口委員

委員長 全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員には、嶋田委員、坂口委員、お二人を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。

松岡都市整備課長。

都市整備課長 継続審査、都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについてでございます。

いかるがパークウェイについてであります。三室・紅葉ヶ丘区間では、施工中の工事も順調に進捗しており、事業用地につきましても地権者との交渉が継続的になされている状況でございます。

また、五百井・興留区間では、用地取得に向けた補償調査、各地権者との用地交渉及び道路計画に係る細部の設計作業等が進められているところでございます。

次に、事業促進要望活動についてでございます。

平成30年度政府予算では、いかるがパークウェイ整備にかかる事業予算として8億円が確保され、順調な事業進捗が図られるものと期待し

ているところではございますが、さらに、今後の継続的な事業進捗に向け、去る5月18日に、奈良県県土マネジメント部長及び奈良国道事務所長と町長が面談をいたしまして、いかるがパークウェイ整備促進についての要望をいたしたところでございます。

また、今月の18日には、近畿地方整備局にて道路部長との面談を予定しており、そして、その後、国土交通省、本省の方に対しましても、事業促進に係る要望活動を行うこととしているところでございます。

以上で、①都市計画道路の整備促進に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 前回は報告いただいたんですけども、この8億円の予算がついて、今年度ですね、三室の交差点も一定開通をして、それに伴って法隆寺線についても開通するという事なんですけど、この8億円の予算でどこまでができるものなのか、具体的なその設計図っていうんですかね、そういうのとかってあるんですか。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備課長 事業の細かな区画ごとの配分というのは明確に知らされているところではございませんのですけれども、三室交差点までの改良工事の予算はこの8億円に含まれていると、用地予算も工事予算も含まれているところで伺っているところでございます。

それと、五百井興留区間の用地取得にかかるすべての用地の予算は確保されてませんけれども、五百井の用地の一部に予算が充当されるというところで伺っているところでございます。

木澤委員 そうすると、三室の交差点の改良工事はこの8億円の中で一応全部予

算としては確保されて、工事自体は今年度中に全部できないので、翌年度にまたがってということになるということなんですかね。

都市整備 伺っている情報としてはそういうことでございます。

課長

委員長 他にございませんか。 伴議長。

議 長 ちょっとお聞きしたい。いま、今年度中に全部できる、供用開始は今年度中でしてんな、まあ言えば。もう1度確認ですねけど。本線のやつだけはいくというように聞いたように思いますけど、そのあたりもう1度確認お願いします。

都市整備 三室交差点への本線の取り付けは30年度末を目標に工事をしていただいているというような状況でございます。しかしながら、用地等の問題もございまして、お相手のあるお話でございますので、確実なスケジュールをお示しいただいているところではないというような状況でございます。

議 長 本線は通れるけども、側道は工事まだやねんというようなケースというのはあるわけですか。ちょっとなんでかって言ったら非常にその地点にそのバージョン、非常に住民として戸惑うようなことになりますんで、やるときはさーっと全部、まあ言うたら側道も本道もやってくれたら、その辺はどんな感じでんの。

都市整備 工事の順序といたしましては、南側の側道をまずつくる形になります。南側の側道をつくりまして、その後そこへ現在の町道機能を転換いたしまして、本線の工事を行います。最終的に本線に乗せました後に、北側の側道の工事が行われます。北側の側道と本線を、今度、交通を流しながら南側の最終の仕上げを行うという形で、全部を一度にとというのは、現在の町道機能の確保がございまして、全部一度にとというのは不

可能でございますんですけども、切り回しをしながらいうような形で伺っているところでございます。

議長 なんべんもすんませんな。私、聞いているのは供用開始がさーっと全部できて、供用開始になるのか、まあ言ったらある程度通れるようになったら供用開始しはるのか、そこをちょっと聞きたいわけですねん。

都市整備課長 国で言う供用開始は完成というところに供用という言葉が使われますので、私もこれまでから接続という形で申し上げてきたところでございますので、30年度の終わりでは接続というような状況になろうかなというふうに思います。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

次に、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備課長 ②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきましては、前回の委員会以降、特に報告させていただくことはございません。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、一定の審査を行ったということで終わっておき

ます。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 小吉田交差点の安全対策について、理事者の報告を求めます。

上田建設農林課長。

建設農林
課長

それでは、小吉田交差点の安全対策について説明させていただきます。

小吉田交差点、いわゆる町道401号線、通称 服部道と町道4014-2号線 法隆寺線との交差点における安全対策につきまして、まず、交通規制に関する経緯についてご説明させていただきますと、平成16年に法隆寺線を供用開始した当初は、いかるがパークウェイが小吉田区間のみ供用区間で、当該交差点の南行きも未整備であったことから、法隆寺線より服部道の交通量が多く交差点の進入に対しましては、法隆寺線からの北側と南側の進入について一時停止の規制を設けておりました。

平成26年に、いかるがパークウェイが延伸され、法隆寺線から当該交差点へ進入する車両が多くなり渋滞等の交通状況を踏まえて、法隆寺線から服部道を東へ向かう路線を優先道路となるように、交差点の南側からの進入と西側からの進入について一時停止となる現在の規制状況に変更されました。

その後、平成28年11月の建設水道常任委員会において、地元から「優先順位がわかりにくく、直進車の優先が良い」とのご意見があり、委員会から意見書の提出について提案されました。

平成28年12月の本委員会において意見書が本会議へ発議され、平成28年12月19日の本会議において可決し、意見書が奈良県公安委員会に提出されております。

その後、町と奈良県警察本部交通部交通規制課及び西和警察署と協議を重ね、平成30年8月上旬を目途に交通規制の変更を予定いたしております。

資料1をご覧ください。上に記載している平面図が現在の交通規制及

び路面表示状況でございます。

下に記載している平面図が、予定しております交通規制及び路面表示計画図でございます。

また、両平面図とも上から下の道路が法隆寺線となり、左から右、左右の道路が服部道でございます。

今回の変更内容でございますが、まず、車両を法隆寺線から服部道の東方向へ誘導しております破線の誘導線を消去いたします。

それにより、法隆寺線の直進が優先となり、服部道の東側から交差点への進入箇所には一時停止を設け、法隆寺線の南側から交差点への進入については一時停止の規制を廃止いたします。

また、交差点の北側と西側に歩行者等の通行の安全を図る横断歩道を設置いたします。

今後、今回の規制の変更に伴い、横断歩道部の縁石を低い縁石に取り替える工事や、交差点内の舗装の補修、路面表示の設置、規制変更に伴う周知看板の設置等の工事を行う予定でございます。

なお、規制の変更に伴う周知でございますが、通過する車両への周知といたしまして現場に予告看板を設置するとともに、周辺自治会に対しましては、回覧を配布し規制変更の周知を行ってまいります。

以上、小吉田交差点の安全対策についての説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があればお受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 いろいろまあ、改変っていうんですかね、に伴って周知とか表示の変更をしていただくということですけども、この図面で見るとイエローの色を入れてくれているところを今、道路上では赤く表示されているところかなと思いますけども、それは色は法隆寺線にこういう色つけてくれるということですか。

建設農林課長 すみません。今、資料の平面図に着色しております、薄い黄色の線につきましては、優先部をちょっとわかりやすく表示したもので、現地にこの表示をすることはございません。だから今現在、服部道へ優先道路となっているものが、直線の優先に変わるということを表示させていただいたものでございます。

木澤委員 これ、スタート予定が8月30日って言ってましたかね。

建設農林課長 現在8月中旬を予定しております、日の設定につきましては今後、警察等の協議の中で。すみません、8月上旬を目途としておりますので、日の確かな設定につきましては、また警察との詳細の協議を経て、決定させていただきます。

木澤委員 これまで委員会でもいろいろ意見も出させもらってきましたけど、やっぱり直進優先という方が、ドライバーにとってはわかりやすいというふうに思いますんで、こういうふうに変えていただくのはいいなという風に思います。

それと、いろいろ看板の設置もしていただけるということですが、警察もしばらくの間立ってそういう交通整理っていうんですかね、していただけるんでしょうか。

建設農林課長 警察の方と協議して現在の規制の変更を行っておりますので、警察の方でも対処、なんらかの対処をしていただけるものと思っておりますけども、今の委員さんの意見、また警察の方にも伝えさせていただきたいと思っております。

木澤委員 回覧板でも近隣には周知していただけるということですが、私、広報でもね、町民全体に1回こういうふうになりますよという周知していただいたほうがいいと思うんです。近所の人にはよう通りますし、案内もあるんでわかりやすいと思いますが、普段なかなか通らない人、町外

の人はどうしようもないですけども、も、やっぱり知っていただかないと事故に繋がると思うんで、特に事故の多いところですから、何回も変わってますんで、きちっと町民の皆さんにお知らせして、いや変わったでという認識をみんなにもってもらう方が安全対策としてはいいと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

建設農林課長　　これまで主要な道路におきましても、今の案件とは別の案件につきましても、個々で対処させていただいているものであり、また、広報については予定の記事等の期間が事前に決まっているものでもありますので、今、それに載せることについて、まず時間的な問題もありますので、部分的な、地域的なもので対処させていただきたいと考えてございます。

木澤委員　　そうですか。即答でそんなふうにかえってくると思ってなかったんですけども、広報自体のメインとして担当しているところが建設農林課ではないと思うのと、あと町全体の問題ですので、ちょっと今ここで考えてないというんでなくて、町全体でも1回検討していただいて、それで必要ないというんでしたら、またお返事いただければと思いますけども、1回検討していただいけませんか。

建設農林課長　　広報担当と話はさせていただきます。ただ、いつもどの記事におきましても、やっぱりスケジュールというものが決まっていますもので、うちの方でも例えば違う記事についての、スケジュールを知っていますもので、現在状況としては難しいのかなという形で今お答えさせていただいたところでございます。絶対ダメという話ではございませんので、一度また申し入れはさせていただきます。

（「議会だよりの委員長報告に入れてもらったらいねやん」との声あり）

委員長 他にございませんか。 中川委員。

中川委員 教えてほしいねんけど、法隆寺線の変更後のピンクのこの停止線みたいなやつはなんで、この。

建設農林課長 横断歩道の手前に停止線というか、停止線を記すということで、これは決まった表示のものでございます。

中川委員 教えてほしいねん、止まらなあかんの。止まらんでええねんな。

建設農林課長 横断歩道につきましては、横断歩道の手前に横断者がいる場合は停止というか、徐行で横断歩道交差点内に入るという場所でございます。誰もいてなかったとしても、やはりその部分については横断歩道があるので徐行で、また交差点もありますことから、徐行で入るのが。歩行者が当然見受けられる場合は、止まるということでございます。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 他に、理事者側から何か報告しておくことはございませんでしょうか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

次に、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 嶋田委員。

嶋田委員　　これ、先ほどの継続審査案件やとか、言おかな思っけんけども、法隆寺線ですね、供用開始されるのはもう決まっているんですか。これは前回の委員会でもちょっと質問あったように思うんですけども。

委員長　　　松岡都市整備課長。

都市整備課長　法隆寺線につきましては、今年度の予算でもって工事は完了していく予定をしているところでございます。信号につきましても、奈良県警察本部とも協議を重ねておりまして、信号が設置されていく見込みだと、国道25号との交差点もですね、信号が設置されていく見込みだということでお伺いしているところでございます。

あと、供用のタイミングにつきましては、パークウェイの工事の進捗の状況を見ながらという部分は今も変わってございませんので、県警及び所轄警察署とも十分協議をしながら供用時期の設定をしていくということになってまいります。

嶋田委員　　なんか、役場の職員の間では、もう本年度末で車止め外して供用開始されるんやというふうなことが流れているんですけども、そうすると皆さんは東、国道東から来て、法隆寺線でパークウェイ通って三室へ行けるのええなというふうな感じで思っけんのか知りませんが、西から、国道西から来て、法隆寺線入って、旧の服部道ですね、流れる車のことをどう考えてはるのかと。今でもあれは、旧のいかるが書店ですね、前、ものすごく混んでいる状態、それが供用開始されると、もう服部の村の中まで入ってくるの違うかと、待機の車がね、そこらへんはどう考えておられるんですか。

委員長　　　松岡都市整備課長。

都市整備　　ご指摘の部分というのは、出てくることは懸念されるところでござい

課長 ますので、いかるがパークウェイの東側への延伸について今取り組んでいるところでございます。

嶋田委員 取り組んでいるのはもうずっと取り組んではるやん、買収したりして、そやろ。今の道でも、今の旧の服部道ね、狭いうえに混んでる。ほんで法隆寺線供用開始して平群の方から流れてくる車、県道のバイパス入るのに、やっぱり近道や思っで行かはる、そこら辺の混雑いうんかな、緩和策というのは考えておられないんですか。

都市整備課長 ご指摘の部分につきまして、今、抜本的な解決策というところを考えているところではございませんが、今、それを解消するためにいかるがパークウェイが小吉田から県道までの区間を1日も早く整備いただけるように要望等もさせていただいているところでございます。

嶋田委員 今の言い方やと、ほんならパークウェイは服部道の混雑を緩和するためにつくっているわけなんですか。

都市整備課長 効果の1つにはあると思います。

嶋田委員 これはもうなんぼ言ってもあれや。結局、結果論で言っているだけだね、抜本的な対策というのはなんも考えてないわけでしょ。供用開始を遅らすとか、もうちょっと逃げ道をつくるとか、そういうことを考えていただかなね、服部の人らものすごく戦々恐々とまでは言いません、言いませんけども、混雑してかなんない感じ、もう生活道路ですからね、あそこは。そこらへんもやっぱり考えていただかなあかんと思いますわ。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。

次に、継続審査について、お諮りいたします。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめにつきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時21分 閉会)